

1930年代における階級的教育労働者の 運動についての調査（その2）

—宮崎県都城地方の教育労働者の組織と活動の実態—

岡 本 洋 三

A Survey on the Education Workers' Movement in the 1930s. (II)

Hiromi OKAMOTO

はじめに

本報告は、さきに本紀要第27巻（1976・3）に発表した「日向新興教育研究会と全協・日本一般使用人組合教育労働部南九州支部について」の調査報告の続報である。前報告以降この運動に関する新しい資料¹⁾に接しその運動の実態をかなり明らかにすることができたので、あらためて運動の生成、展開の事実経過とその活動内容を中心にまとめて報告する。時系列にそって叙述する関係上、前報告で既に述べた事柄と若干重複することは避けられないが前報告で紹介した資料や事柄の内容についてはできるだけ重複しないように省略した。そのため事実経過のなかで当然詳しく説明すべき事柄でも前報告で紹介したものについては記述が省略されたり、その事実の客観的な意義にくら

* 1976年11月6日受理

- 1) 今回の調査報告で主に検討したのはこの事件関係者の警察調書である。それは中村圭吾氏所蔵の「宮崎県下ニ於ケル思想事件関係者聴取書」で氏の御厚意で被見することができた。ここに謝意を表したい。この資料について若干解説して、この調査報告の記述内容についての予備的な判断材料としたい。この調書は、この事件に関連して取調べをうけた被疑者14名、関係者27名、計41名の警察での聴取書の綴りである。事件関係の一括書類として目録つきの謄写刷のものであり、その目録に記載されてある聴取書はすべて揃っている。しかしこれが事件関係者全員の調査綴りとは思われない。一例をあげれば、この事件で最初の段階で検挙された組織のメンバー永井登美の調書がこれには含まれていない、またこれもメンバーである宮崎百太郎の調書はこれだけが警察のものではなく検事局のものである、などの問題があるからである。そのような点はあるが、ともかく取調べをうけた関係者のほぼ全員の調書である点で、この運動についての重要な資料である。調書に記載されている供述内容は各人によって随分くいちがっている点が多い。従ってそれらの相互にくいちがう供述のどれを採るべきかは重大な問題である。本来ならばそれらの記述を整理・対照してそのいずれを採用するか論拠を示すべきであろうが、紙幅の関係でその手続をすべて省略し、筆者の判断の結論のみを示した。参考までに付言すると、共通した供述が真であるとは単純に云えないのがこの種の資料の根本的な問題点である。治安維持法体制の下で特高警察が治維法違反に追い込むべく筋書をつくりそれに適合するように「供述」を強制しているので、その強制が明白に読みとれるような「同一」の供述内容にぶつかることが多いのである。また「供述していない」ということと「そのような事実が存在していなかった」ということを見わけることもはなはだ困難である。本報告も当然この調査に記述されている範囲で事実経過をまとめざるを得なかったので、重要な事実が脱落している可能性はある。その点、この報告がこの運動の概要として記しているのは、あくまで「知り得た限りで、ほぼ確かと思われる部分」の報告にとどまるものであることも念のためつけ加える。

べて簡単な記述に終わってしまうということも生じていることをあらかじめおことわりしておきたい。また紙幅の制約で、明らかになっている問題でこの報告に書ききれなかった事柄も多い。そのこととも関連しているのであるが、事実経過を主とする報告といいながら本文の記述には「ようである」という推測部分が多いことについてふれておきたい。この推測部分の多くは、事実の相互のつながりや因果関係・意味づけなどの解釈の部分であって、事実の存否・記述された事実内容を推測して書いているものではない。関係者の供述などの資料をそのまま示しながら事実経過を究明するという方法がとれなかったために、その推測がどこまで及ぶのかが表現上若干不明瞭になったが、事実的部分にはそれに附合する関係者の供述（それが正しいかどうかは別として）が存在し、それにもとづいて記述されている。

この戦前運動について調査する趣旨に若干ふれておきたい。この運動が行なわれた時代からすでに半世紀になろうとし、この戦争とファシズムの時代・治安維持法体制の時代を知らない人々が大多数となっているが、当時の時代の真実はかならずしも十分に明らかにされてはいない。今日知られている事柄にもあの時代を支配していた政治的な作為と偏見によって歪められたまま、あたかもそれが「事実」であるかのように定着しているものが多い。ところで今日我々が歴史的事実としてうけとめている事柄は、無数の事実から一定の観点で選択し評価し意味を与えた事柄であるが、その選択・評価、意味づけは選ばれなかった無数の事実を全く無視したのではなくそれとの対比や結びつきのなかで行なわれたものである。したがって今日われわれがこの過去の事実について再検討しようとするには、その対象それ自体はもちろんであるがそれがその中から選択されたであろう他の多くの事実をも含めて行なわれなければならないだろう。そのために、まず関係事実——その多くは埋もれたまま失われようとしている——を掘りおこし記録にとどめておくことが必要であろう。

この過去の運動の事実の掘りおこしと記録という仕事の内容を、その活動や組織運動の成果として特筆すべきものやその理論・思想において注目し値する内容をもっているものにとどめてはならないと考える。特筆すべきほどでない平凡なありふれた活動であってもそれが運動の実質を構成しているものであるかぎりできるだけ具体的に記録されることが大切だと考える。それは運動はそのようなとりたてて評価するにあたらぬような平凡で日常的な活動の集積に支えられきずかれていますからである。運動が発展するか衰滅するかはそのような平凡で日常的な活動が保持されるか否かにかかっているとさえ云いするのである。（たとえば、人々が集まり、話しあい、連絡をとりあうという活動である）これはとくにこの治安維持法の時代の内実、その時代の運動の理解のためには大切である。本文にみられるように、この都城の運動は科学的社会主義の思想に学んで科学的なものの見方で社会と教育について考えるようになった教師たちを中心とする、反戦平和と科学的真実を追求する教育の研究と実践の努力であり、そのための仲間づくりの活動であり、当時の閉ざされた文化状況においてひろく知的文化的欲求を育て発展させる文化運動であった。そのどの活動を取りあげても、かの希代の悪法といわれる治安維持法によっても犯罪となしえない（この事件で治

維法違反による起訴は皆無である)ものであった。それにもかかわらずこの運動は特高警察によって弾圧され、40数名の多数の教師や市民が検挙あるいは取調べをうけ、職を追われ社会的に圧迫された。治安維持法体制とは、治維法に法的に違反していなくても権力の欲するままに人民を弾圧できるという体制なのである。そして権力が抑圧しようとしたのは、治維法が法の明文において示した共産主義運動だけではなく、人民の自主的な運動すべてであった。それは一見ささやかな、とるにたらしめようにみえる運動のなかにも、やがて大河となって戦争とファシズムの体制をうちやぶる力に発展する芽が含まれているからである。この点において事態の発展可能性にたいする権力の認識は「正確」であったといえることができる。この都城の運動——それはわずかに8ヶ月の期間にすぎなかった——においても、その発展可能性は明らかに成長していたのである。

1. 「日南新興教育研究会」²⁾の結成まで

この運動は、都城市とその周辺の小学教員を中心とする社会主義運動であるが、それは中央大学生津曲武治・都城市大王小学校訓導山元都星雄・北諸県郡中郷村梅北小学校訓導横山巖・同郡沖水村祝吉小学校代用教員小山光の4名によってつくられた研究会からはじまった。

津曲武治は、本籍・沖水村大字郡元、明治41年生、資産見積り1万円という地方では中位以上の家の三男であった。祝吉小・都城中学を経て中央大学に入学、当時³⁾法学部二年。東京に出てから現社会制度の矛盾を感じ、社会科学的研究に関心をよせるようになり、昭和5年11月頃大学の社会科学研究会に入会して活動、6年4月末頃日本共産青年同盟(共青)に加盟したという。共青では「無産青年」の配布や読者拡大、「戦旗」の発送などの活動をし、また都城地方に社会主義運動を組織しその連絡指導にあたる任務をもっていたようである。彼は6年6月頃健康を害し療養のため帰郷し、7月中旬再び上京し運動に復帰するが、この間都城に運動の芽をつくるため知人友人と連絡をとり働きかけた。郷里の友人山下満彦・中原重躬⁴⁾・黒木フジ⁵⁾・津曲桃子⁶⁾などを通じて農村青年や製糸女工の組織化をはかり、横山を通じて教員の組織化をめざした。津曲が横山との接触を計ったのは、4～5年頃の夏休みに母校の祝吉小に遊びに行き、当時同校の教員であった横山と親しくなり、横山が社会主義的思想を持っていることを知っていたからである。この津曲と横山との結びつきがこの運動の直接の端初であった。横山から運動の同志となる可能性のある人物として小山や山元の名前がでて、津曲は早速これらの人々を訪ね、その考え方を確かめて、運動をよびかけていった。

- 2) 前報告では山元証言により「日向新興教育研究会」としたが、その後の調査の結論として「日南」に改めた。
- 3) ここで当時というのは、検挙・取調べの時、すなわち昭和7年3月21日～のことである。年齢なども聴取書を資料としているので、昭和7年時点でかぞえている。
- 4) 本報告では触れることができなかったが農民運動と津曲との接点に位置する人物、当時21才、農業。
- 5) 都城の製糸女工の組織化において津曲に協力した女性・当時24才、製糸工場教婦。
- 6) 都城の製糸女工の組織化において津曲に協力した女性、武治の家とは親族同様に交際していた。当時20才、製糸工場セレプレレン係工。

横山 巖は、本籍・宮崎郡清武村大字今泉、明治38年生、当時28才でこの運動の主要メンバーの最年長者である。資産見積り2～3万円という田地・畑・山林を所有する上層農家の長男で戸主であった。清武村大久保小・宮崎中学卒業、1年間母校大久保小で代用教員をしたのち慶応大学法科に入学したが昭和2年6月退学、9月より再び大久保小で代用教員をし、12月検定で訓導となる。3年9月浦ノ名小に転任、4年4月祝吉小に転任、6年4月梅北小に転任した。祝吉小時代に津曲と知り合い、また同校代用教員の小山と親しくなった。彼は中学時代から文学を好み、昭和2年大久保小時代には同人7～8人と詩の月刊同人誌「青銅」を、5年頃祝吉校時代には文芸同人誌「班猫」を発行し、また地元新聞などに創作・評論などを投稿している。この班猫同人には小山や詩の批評などで知り合った宮崎高女卒の緒方千世（宮崎第三小訓導）やその友人数名がいた。彼はこの頃からプロレタリア文学運動に参加することを考えていたもようである。当時「第二貧乏物語」をはじめマルクス経済学やプレハーノフ「史的一元論」「階級社会の芸術」やマックス・アドラー「階級教育論」など社会主義関係の学習をかなりすすめており、「新興教育」も6年2月頃東京の友人から送られ読んでいた。こうして6年4月頃には経済闘争と階級教育の実践をする教員組合の組織が必要であると考えようになり、各地の知り合いの教員に働きかけはじめた。たとえば6年4月頃、緒方に自分の思想的確信を述べた手紙を書き、6月頃には西諸県郡野尻公民学校の大野初行に農業恐慌についての切抜きを送って働きかけていた。

小山 光は、本籍・東諸県郡木脇村大字木脇、明治40年生、出生地は西臼杵郡高千穂町である。父は宮崎師範卒で小学校長・県視学・郡長などを勤めた後、朝鮮総督府に出向し学務課長等を勤めたが、光が4才のとき朝鮮で病死した。その後郷里に引揚げたが母が女手で一家を支えることになり経済的には苦しい生活で、宮崎中学に進学できたのは養子に行った三兄山下剛（高鍋中学教諭）の学資援助のおかげであった。中学卒業後宮崎県庁雇員になったが中学時代からの神経衰弱が嵩じて2年で辞職、1年間兄のもとで療養し、3年4月から祝吉小の代用教員になった。彼は幼少の頃から不遇であったので社会の矛盾を強く感じていたが当初はその救いを人道主義的な平等思想に求め、賀川豊彦やガンジーを崇拜していた。しかし藤村の「破戒」に差別の深刻さと社会的問題性に眼覚め、プロ文学で社会の階級性に眼を開くようになり、横山に社会主義思想を説かれ、その思想的変革をとげるのである。こうして当時はプロ文学の理論や「マルクス主義と教育問題」「教育戦線」など、社会主義文献の学習をすすめていた。

山元都星雄は、本籍・都城市八幡町、明治41年生で、その経歴・思想変革の経緯は前報で詳しく紹介したので省略する。山元もこの頃にはマルクス主義の立場に立って実践しなければならぬことをはっきりと決意していた⁷⁾。

このように横山・小山・山元はそれぞれにマルクス主義の学習を深め実践の道を模索していたから、津曲の呼びかけに直ちに賛同し組織結成にふみきったのであった。

7) たとえばこの決意をうかがわせる前報70～71ページの「嘆きの塑像」の執筆時期は昭和6年2月～4月である。

7月初旬、某日午後2時頃、都城市東町油屋通り5丁目の山元宅で四人の最初の顔合わせの会合が行なわれた。津曲は自分の社研の活動経験をまじえて組織活動の基本について説き、集団的な学習・研究のなかでこそ理論・思想の建設もできるし実践も発展すると研究会をつくることを提案した。そして共同のテキストに何をを使うかの相談で、「プロレタリア科学」「新興教育」（以下「プロ科」「新教」と略す）「観念工場」などの名があがったがきまらず、次回に研究会の正式の結成会議をひらき活動の方針を議論するなかできめることになった。

この経緯からうかがわれるように、研究会の基本的性格や組織の発展方向はあいまいであった。当時各地で階級的教育労働者の運動が組織されているが大抵は新興教育研究所の運動に結集することを自覚して「新教」支局の組織化としてすすめられたり、全国的な教育労働者組合運動に結びつくことを展望しながらまず地方独自の教育労働者組合を建設するというように、はっきりとした運動論・組織論をもって行われていた。すでに当時はそれだけの運動・実践の蓄積があり、運動の組織者（オルグ）はその点で目的意識がはっきりしているのが普通であった。この点において津曲の目的意識性は不明確であったように思われる。津曲には共青組織の建設の意図があったとも云われるが、これも確かでないし、その後の運動の発展とも一致していない。テキストとして「プロ科」「新教」が話題にのぼったというが、これらはそれぞれ運動体の機関誌であるにもかかわらず、この新しく生まれた研究会がめざす運動の発展方向との関係で検討されている形跡はないのである。それらの雑誌は単なるマルクス主義的な理論・啓蒙雑誌としてとらえられているようである⁸⁾。「観念工場」を提案したのは津曲であったというが、それは教師中心の組織だから、教育関係の左翼的評論誌として出してみたのだという。しかし「観念工場」については「新教」6月号に「『観念工場』を粉碎せよ！——雑誌『新興教育』は教育労働者の唯一の階級的・大衆雑誌であらねばならぬ——」という批判論文がのり、関係者の除名問題さへ出ていたのである。この批判は今日からみて多少問題があるとはいえ、津曲がこれを知りながら提案したとは思えない。これらの流れから推察できるのは、津曲には階級的教育運動あるいは教育労働運動として発展させるという明確な目的意識はなく、社会主義的意識分子をとにかく結集することがこの時点での課題であり、それがどのような運動に発展するかは組織のメンバーにゆだねられていたのであろう。こうしてこの運動はその実践のつきかさねのなかで自力でその運動の展望をきりひらき発展していくことになるのである。

2. 研究会の結成と組織確立の活動

7月12日（日）昼から約3時間、都城市松元町旭通りの菓子屋二葉屋二階に津曲ら4名が集まり「日南新興教育研究会」（以下「会」と略す）の正式の結成会議を行なった。山元らはそれぞれの学

8) この点は、この組織が「プロ科」支局を設置したときもそうである。この運動のいわば「自生的」とでも云いえるような特徴、自分たちの実践のなかでその運動の方向を模索しながら成長・発展していったこととも関係している。

